

令和6年2月29日

各 位

京都北都信用金庫

行政機関さま向け預金取引調査にかかる「実費相当額」改定のお知らせ

京都北都信用金庫では、昨今の経済情勢・物価動向など、預金取引調査にかかる事務コストを勘案し、来店及び郵送方式での預金取引調査にかかる実費相当額を改定いたします。

当金庫では行政機関さまの預金取引調査等に関わる業務の効率化・利便性向上ならびにデジタル社会実現へ向けたDX推進策として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫と連携し、電子照会サービス事業者が提供するプラットフォーム（「pipitLINQ」、「DAIS」）を活用した、「預金調査事務の共同化スキーム（電子照会）」を導入しております。

この機会に是非ともご利用頂きますとともに、今後ともより一層の利便性向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和6年4月1日（月）

2. 改定後「実費相当額」について

「取引履歴照会用紙発行」1枚あたり30円（税別）

3. 電子照会サービス事業者が提供するプラットフォーム（「pipitLINQ」、「DAIS」）について 電子照会サービスの詳細に関しては、以下にお問い合わせください。

■ pipitLINQ 株式会社 NTT データ

<https://pipitlinq.jp/>（公式サイトのお問い合わせフォームから）

■ DAIS SocioFuture 株式会社

mls_dais@scft.co.jp（e-mail）、03-5819-0972（Tel 平日 9:00-16:00）

以 上